

# マイナンバー情報総点検について（全体像）

## 1. 概要

- マイナンバー情報総点検では、マイナポータルで閲覧可能となっている全てのデータについて総点検を行った（6月 マイナンバー情報総点検本部を設置）。（健康保険証、共済年金、公金受取口座の事務については、先行して点検を行ってきた）
- 紐付け方法の調査結果を踏まえ、332の自治体と労基署1署において、原則11月末までに個別データの点検を行い、紐付け誤りが判明した場合は修正するといった対応を実施し、紐付け誤りを可能な限り解消してきた。
- 全体の点検結果としては、点検対象件数：8,208万件、本人確認作業が終了した件数（割合）：8,206万件（99.9%）  
~~なお、障害者手帳情報の一部（1.5万件）は、照合不一致データについて本人確認作業を継続中（12月中に終了見込み）。~~

## 2. 総点検で判明した紐付け誤り

事務※それぞれの情報に関する事務	点検対象件数	紐付け誤り	
		件数	割合
健康保険証情報※ <sub>1</sub>	1,571万件	1,142件	0.007%
共済年金情報	507万件	119件	0.002%
公金受取口座情報	5,622万件	1,186件	0.002%
所得・個人住民税情報	7,789件	4件	0.051%
障害支援区分認定情報	2,325件	1件	0.043%
障害者自立支援に関する給付情報（精神通院医療）	157,763件	152件	0.096%
障害福祉サービス受給者証情報	2,895件	6件	0.207%

事務※それぞれの情報に関する事務	点検対象件数	紐付け誤り	
		件数	割合
生活保護情報	62,351件	22件	0.035%
障害者手帳情報	480万件	5,689件 5,645件	0.119% 0.118%
小児慢性特定疾病医療費助成の支給情報	4,625件	7件	0.151%
難病患者に対する特定医療費の支給情報	37,820件	66件	0.175%
労働者災害補償給付情報※ <sub>2</sub>	263件	1件	0.380%
その他（12事務）	6,089件	0件	—
<b>合計</b>	<b>8,208万件</b>	<b>8,395件 8,351件</b>	<b>0.010%</b>

- ※<sub>1</sub> 健康保険証については、保険者による総点検に加え、医療情報という特性も踏まえ、入念的に登録済みデータ全体について、住民基本台帳情報との突合を11月までに実施、完了。現在、保険者等による確認を実施中。  
 ※<sub>2</sub> 点検対象機関である鳴門署以外の労基署についても確認作業を行い、3件の紐付け誤りを確認。

## 3. 再発防止対策

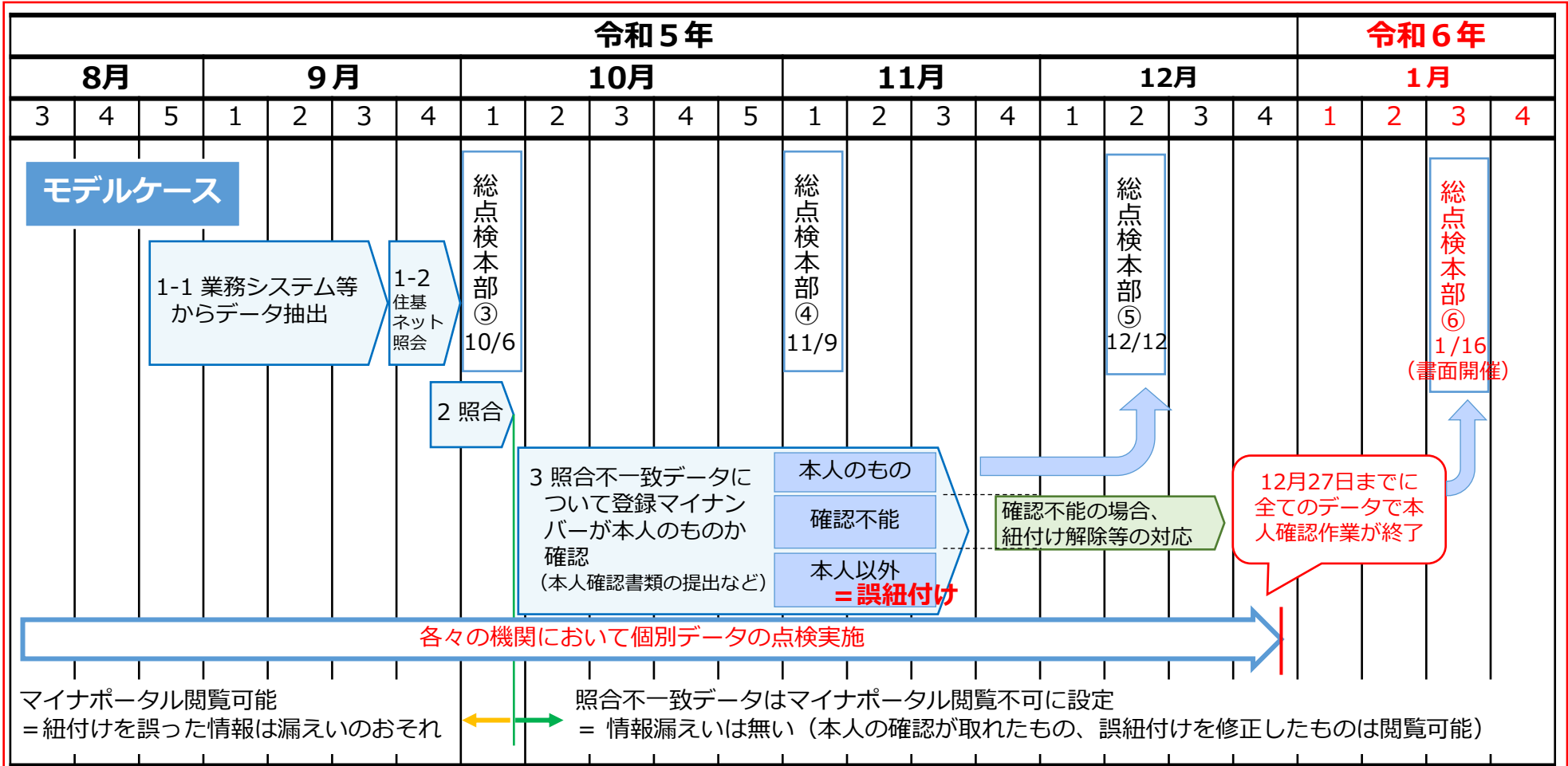
紐付け誤りの主な原因	原因に対応した対策
<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーの提出がなく、2情報で住基ネット照会した際に複数人のマイナンバーが該当した場合の紐付け誤り</li> <li>申請書にマイナンバーの記載誤り</li> <li>本人と家族のマイナンバーの取り違え</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各制度の申請時にマイナンバーの記載を求める旨を明確化する<b>省令等改正</b>（9月）</li> <li>①各制度の申請時にマイナンバーの取得を原則とすること、②提供されたマイナンバーの真正性の確認、③住基ネット照会を行う際には原則基本4情報（氏名・生年月日・性別・住所）で照会を行うことなどを明記した「<b>マイナンバー登録事務に係る横断的ガイドライン</b>」の策定（10月）</li> <li>原則4情報でのマイナンバー照会以外は回答不可とする<b>J-LISの照会システム改修</b>（12月）</li> </ul>

（※）更なる再発防止対策として、以下の取組を実施。

- 本人確認の際にマイナンバーの真正性の確認を行うといった、**通常業務における定期的なマイナンバーの確認の徹底**
- マイナンバーカードからマイナンバーをデジタルな方法で読み取る方法の普及による**マイナンバー登録事務のデジタル化**
- 紐付け誤りが判明した場合、紐付け実施機関・制度所管省庁・デジタル庁で情報共有し、直ちにデータ修正するための**デジタル庁を司令塔とする組織横断体制の構築**（7月）

# 総点検のスケジュール

- 各々の機関の事情に配慮しながら、原則11月末までに、個別データの点検（マイナンバー+基本4情報データの抽出 ⇒ 照合 ⇒ 不一致データについて登録されたマイナンバーが本人のものか確認）を実施。
- 9月末、10月末に進捗状況を取りまとめ、翌月に総点検本部を開催し公表し、**第5回総点検本部では総点検の結果を報告。第6回総点検本部（書面開催）では、全てのデータの本人確認作業が終了したことを確認。**



# 総点検の対象事務・対象機関

## ○ 全体の点検結果について

点検対象件数：8,208万件、~~本人確認作業が終了した件数（割合）：8,206万件（99.9%）~~※1  
 紐付け誤りのあった件数（割合）：8,395件（0.01%）※1

事務 (それぞれの情報に関する事務) ※2	点検対象機関数※3	点検対象件数
健康保険証情報※4	1,313	1,571万
共済年金情報	7 (全団体)	507万
公金受取口座情報	1 (全団体)	5,622万
所得・個人住民税情報	34	7,789
児童手当支給情報	8	938
介護保険資格・給付情報	10	110
障害支援区分認定情報	32	2,325
補装具費支給情報	26	195
障害者自立支援に関する給付情報（更生医療）	18	19
障害者自立支援に関する給付情報（育成医療）	14	32
障害者自立支援に関する給付情報（精神通院医療）	5	157,763
障害福祉サービス受給者証情報	35	2,895

事務 (それぞれの情報に関する事務) ※2	点検対象機関数※3	点検対象件数
障害児通所支援給付情報	21	1,023
養育医療費の給付情報	5	23
生活保護情報	19	62,351
中国残留邦人等支援給付支給情報等	1	1
障害者手帳情報	406 (全自治体)	480万
小児慢性特定疾病医療費助成の支給情報	1	4,625
障害児入所支援・措置情報（ひとり親支援関係等）	1	929
障害児入所支援・措置、生活援助情報（ひとり親支援関係等）	1	929
障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当情報	9	961
障害児入所支援・小児慢性特定疾病医療等情報（ひとり親支援関係等）	1	929
難病患者に対する特定医療費の支給情報	1	37,820
労働者災害補償給付情報	1	263
<b>合計</b>	<b>—</b>	<b>8,208万</b>

※1 障害者手帳情報の一部（1.5万件）は、照合不一致データについて本人確認作業を継続中であり、本人確認作業が終了した件数（割合）には、含まれていない。

※1 第5回総点検本部（12月12日開催）より前これまでに公表されている紐付け誤りの5,493件も含む。

※2 マイナポータルで閲覧できる情報のうち、世帯、年金（日本年金機構分）、雇用保険等の事務は、紐付け方法が適正であることが確認されたため、点検不要。なお、健康保険証、共済年金、公金受取口座については、先行して点検を行ってきた。

※3 事務ごとの個別データの点検対象機関数。個別データの点検を行ったもののうち、1つ以上の事務の点検を行っている機関は332自治体、労働基準監督署1署（先行点検の事務を除く）。

※4 保険者による総点検に加え、医療情報という特性も踏まえ、入念的に登録済みデータ全体について、住民基本台帳情報との突合を11月までに実施、完了。現在、保険者等による確認を実施中（5保険者（加入者約146万人）を対象として11月までに実施した試行実施において検出された誤登録は17件）。

# 本人確認作業が終了した事務（4/4）

事務名	点検対象件数	紐付け誤りの件数	主な原因	具体的な対策
難病患者に対する特定医療費の支給情報	37,820	66件 (点検対象の0.175%) (栃木県) 1) 閲覧された件数：0件 2) 誤紐付けを解消した件数：66件	業務システムに情報を登録する際に入力を誤った	デジタル庁の「マイナンバー利用事務におけるマイナンバー登録事務に係る横断的なガイドライン」に基づき、申請書受領時の本人確認を徹底するとともに、マイナンバー入力時の確認を徹底
労働者災害補償給付情報	263	1件 (点検対象の0.380%) (鳴門労基署) 1) 閲覧された件数：0件 2) 誤紐付けを解消した件数：1件 ※労働者災害補償給付情報の点検対象機関は、過去に紐付け誤りが1件確認された鳴門労基署1署のみ。 ※その他の労基署についても確認作業を行い、3件（新宿労基署、川崎北労基署、御坊労基署）の紐付け誤りが確認された。なお、上記紐付け誤りについては、既に誤紐付けを解消している。	マイナンバーのシステム登録時に事務処理手引等のマニュアルに定める基本4情報の照合作業を怠ったこと	基本4情報の照合作業等、マニュアルに基づく事務処理の運用の徹底
障害者手帳情報	4,798,087	5,689件5,645件 (43自治体) (点検対象の0.119% <del>0.118%</del> ) (静岡県180件、宮崎県2,350件2,336件、香川県2件、秋田県12件、鳥取市492件、高知県127件、山形県25件、奈良県2件、枚方市3件、愛媛県18件、群馬県57件、広島県2件、長野県1件、宮城県11件、長崎県1,994件、福岡県65件、東京都17件、岡山県51件、栃木県32件、大分市1件、佐賀県22件、和歌山県9件、鹿児島県15件、富山県3件、沖縄県31件1件、山梨県26件、旭川市1件、青森県1件、千葉県1件、福井県5件、茨城県2件、島根県5件、大阪府8件、岐阜県8件、愛知県23件、福島県5件、熊本県9件、埼玉県8件、鳥取県29件、北九州市3件、岩手県7件、三重県25件、新潟県1件) 1) 閲覧された件数：6件 2) 誤紐付けを解消した件数：5,689件5,627件	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファイル作成時に手作業で転記した際の手帳情報の紐付け誤り</li> <li>削除すべき情報がシステム上に残り、手帳番号が重複したことによる手帳情報の紐付け誤り</li> <li>申請書に本人と家族等のマイナンバーが両方記載されており、家族のマイナンバーを紐付けたことによる誤り</li> <li>同姓同名の別人のマイナンバーを入力したことによる誤り など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての紐付け実施機関において点検</li> <li>デジタル庁の「マイナンバー利用事務におけるマイナンバー登録事務に係る横断的なガイドライン」に基づき、申請書受領時の本人確認を徹底するとともに、マイナンバー入力時の確認を徹底</li> </ul>